

高第476号  
令和5年8月10日

各老人福祉施設運営法人代表者  
各指定介護保険施設運営法人代表者  
各指定介護サービス事業所運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

令和5年度岐阜県緊急時介護人材確保・職場環境復旧等事業費補助金  
令和4年度発生分の申請期限について

平素より県高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、介護サービス事業所・介護施設等における、新型コロナウイルス感染症の感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材等を確保するための費用、職場環境の復旧・改善をするために必要となる費用等に対して補助するため、標記事業を実施しております。

令和4年度に発生した費用についても現在申請を受付しておりますが、令和5年7月11日付け高第357号にて通知のとおり、令和4年度に生じた費用にかかる申請期限は、令和5年8月31日（木）（必着）となりますので、重ねて通知いたします。

記

●令和4年度に生じた費用にかかる申請について

申請期限：令和5年8月31日（木）（必着）

令和4年度分申請URL：<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/61550.html>

なお、期限を超えた申請の受付はできませんので、必ず期限内に申請してください。

●令和5年度上半期（令和5年4月1日～令和5年9月30日）に生じた費用については、令和5年10月31日（火）までに申請してください。

令和5年度分申請URL：<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/306349.html>

岐阜県健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係			
係長	垣本	担当	青木
TEL	058-272-8298（直通）		
FAX	058-278-2639		